

健診・検診のおしらせ

予約・問合せ先 市民保健課健康づくり係 (窓口⑤) ☎22217

特定健診・後期高齢者健診

検尿・身体計測・血圧測定・問診・採血等を行います。
※国民健康保険加入者には腹囲測定が追加されます。

対象者

40歳以上（昭和52年4月1日以前生まれ）で国民健康保険、もしくは後期高齢者医療制度に加入されている方

料金 国民健康保険 1,000円 後期高齢者医療制度 500円

その他

対象者に受診券・尿容器などを5月下旬に発送予定です。また、当日は必ず保険証をご持参ください。

6月21日、22日の市民文化会館は予約制

20分間隔で予約を受け付けます。

※予約されていない場合は受診できません。5月23日（月）以降に上記まで連絡をお願いします。

7月27日、28日の市民文化会館は予約制早朝健診

30分間隔で予約を受け付けます。対象は市国保加入者（40歳～64歳）の方で、内容は特定健診・がん検診（肺・大腸・胃）※肝ウイルス検診
料金 2,500円～3,300円 時間 6時30分～8時

※予約されていない場合は受診できません。7月4日（月）以降に上記まで連絡をお願いします。午後は通常どおり予約なしで受診できます。

大腸がん・肺がん・結核検診

対象者

40歳以上（昭和52年4月1日以前生まれ）の方
※70歳以上の方と後期高齢者医療制度加入者の方は無料です。
※大腸がん検診・肺がん・結核検診を昨年度受診された方には受診票をお送りします。昨年度受診されなかった方で受診を希望される方は市民保健課健康づくり係まで申し込みください。

大腸がん検診

問診と便潜血検査(事前に採便容器に2日間自宅で便をとり、会場で提出してください)

料金 500円

注意事項

- ・生理中、痔出血があるときは採便をさけてください。
- ・検体は、涼しい場所（冷蔵庫等）に保存してください。

肺がん・結核検診

問診と胸部のレントゲン検査を行います。喀痰検査は3日間自宅で痰をとり、後日市民保健課健康づくり係へ提出してください。

料金 胸部レントゲン検査 無料 喀痰検査（該当者）700円

注意事項

- ・妊娠中、または妊娠の可能性のある方は、受診しないでください。



受付時間 13時～15時

日程表

6月20日(月)	外浦区集会所
6月23日(木)	白浜公民館
6月24日(金)	白浜公民館
6月27日(月)	水産技術研究所
7月10日(日)	河内公会堂
7月11日(月)	河内公会堂
7月12日(火)	朝日公民館
7月13日(水)	朝日公民館
7月14日(木)	田牛区集会場
7月15日(金)	稲穂基幹集落センター
7月16日(土)	稲穂基幹集落センター
7月18日(月)	柿崎公民館
7月19日(火)	中(なか)公民館
7月20日(水)	市民文化会館
7月21日(木)	市民文化会館
7月22日(金)	須崎漁民会館
7月23日(土)	須崎漁民会館
7月24日(日)	賀茂医師会館
7月25日(月)	須原区民会館
7月26日(火)	市民文化会館
7月27日(水)	市民文化会館
7月28日(木)	市民文化会館
7月29日(金)	賀茂保健所
7月30日(土)	みくらの里
7月31日(日)	みくらの里
8月1日(月)	稲生沢公民館
8月2日(火)	稲生沢公民館
8月3日(水)	賀茂医師会館
8月4日(木)	賀茂医師会館

高齢者向け給付金

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を支給します

高齢者向けの年金生活者支援臨時福祉給付金とは？

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援し、個人消費の下支えを行うために支給する給付金です。

支給対象者

平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者(※①)のうち、年齢が平成28年度中に65歳以上(※②)の方
※①平成27年1月1日において、下田市に住民票がある方で、平成27年度分の住民税(均等割)が課税されていない方
※②生年月日が昭和27年4月1日以前

ただし、左記の条件に該当する方は支給対象外です。
①支給対象者を扶養している方が平成27年度分の住民税を課税されている場合

生活保護制度の被保護者となつている場合

②中国残留邦人等に対する支援給付の受給者である場合
③国立ハンセン病療養所等入所者給付金
④申請方法
対象と思われる方には、4月末に市からお知らせと申請書類等を郵送いたします。

申請書類が届きましたら、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、郵送または窓口にて平成28年8月2日(火)までに請求手続きをお願いします。
持ち物
①記入押印いただいた申請書
②申請者の方と、給付金をもらう方全員(代理の場合は代理人を含む)の公的身分証明書(※)のコピー

③申請書に記入した振込口座の通帳のコピー(振込口座は、世帯の代表申請者のものでお願いします)。
※公的身分証明書とは「運転免許証」や「各種健康保険証」等になります。外国人の方は「在留カード・特別永住者証明書」のコピーが必要です。

支給対象者1人につき 30,000円

※土日祝日を除く
※郵送の場合当日消印有効
※受付場所
市役所別館1階特設会場
※検診室のとなり
※会場は、本庁舎(本館、西館)内ではありません。本庁舎より駅寄りにある1階に検診室・2階に建設課がある建物内です。

※福祉事務所窓口では受付を行っておりません。
支給開始時期
6月末より支給開始予定
※受付完了から支給までは、2か月～2か月半程度かかります。

問合せ先
福祉事務所社会福祉係 (窓口⑥) ☎22216

5月は消費者月間
みんなの強みを活かして安全・安心な社会に「一億総活躍」



賀茂広域消費生活センターがオープンしました
下田市、賀茂5町、県が共同で運営する、「賀茂広域消費生活センター」が新設されました。
消費生活相談員が、電話や面談で、悪質商法による被害や製品事故の苦情等の消費生活に関する相談に応じます。
場所 県下田総合庁舎6階
相談時間 9時～12時、13時～15時
※土日祝日、年末年始を除く
・相談は無料です。
・相談の秘密は守られます。
◎相談は誰でもできますか？
↓できます。
◎消費生活センターではどのような相談に対応してくれますか？
↓「通販で買った物」なら偽物だったなどの商品やサービスに対する苦情など、様々な相談に対応します。